

勝 (KATU) 社会保険労務士事務所

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-1-2 Y.M.A.Officeビル4F

Tel:0476-29-4314 / Fax:050-3488-9482 / E-mail:info@sr-katu.com / URL:http://new.sr-katu.com

人事・労務の側面から社長をサポートし、100年続く企業を共に構築いたします。



人事・労務の専門家として、法的なアドバイスや実務的な運用のサポートなど“社長の力になるために”誠心誠意対応させていただきます。

会社が大きくなったら共に喜び、会社が危ないときには共に苦勞する、そんな末永いお付き合いのもと、一步一步を積み重ね、貴社の発展に寄与してまいります。

勝 (KATU) 社会保険労務士事務所3つの約束

1. お客様を誠心誠意サポートします。
2. お客様にいろんな面から最善の方法を提案します。
3. お客様とのコミュニケーションを大切にします。

～主な業務～

- 助成金活用サポート
- 社会保険料節減コンサルティング
- 法改正に伴う就業規則の改定
- マイナンバーの管理・運用アドバイス
- シフト管理 (ソフト) サポート
- 社会保険・労働保険手続き
- 給与計算代行
- 各種労務相談 など

助成金に強い事務所です。

助成金は、国の施策を反映して毎年新設・改定されており、条件に合いさえすればどんな企業でも受給できるものです。また、金融機関の融資とは異なり、返済の必要がなく、事業資金等として多くの企業で活用されています。

弊所では、事務所開設当初より数多くの助成金を取り扱ってまいりましたので、豊富な経験・実績があり、安心してお任せいただけます。

企業の労務リスク回避のために、就業規則の整備は必須です。

近年では、解雇や残業代未払い、長時間労働、パワーハラスメントなどをめぐる労務トラブルが急増しています。万が一トラブルが起こってしまった場合には、「就業規則にどう規定されているか」がポイントになります。

弊所では、最新の法改正に対応した労務リスク回避のための就業規則の整備はもちろんのこと、従業員向けの説明から運用まで幅広くご対応いたします。

従業員のデータ管理もお任せください。



所長の前田は、初級システムアドミニストレータやMicrosoft office specialistの資格を保持しており、また、前職でパソコン・システム関連の業務を行っていたこともあり、ICT関連を得意分野としております。

「従業員の各保険料をデータ化したい」、「シフト管理のシステム化を進めたい」など、管理効率の改善に関するお悩みがございましたら、当事務所までお気軽にご相談ください。



Maeda Katsunori
前田 勝範

【経歴・実績】

1964年 静岡県生まれ。

旧郵政省にて、調達業務、企画立案等を担当。

その後、IT関係へ転身。パソコン訪問サービス業で、大手プロバイダー、家電量販店のインターネット設定、パソコン設定、ウイルス対策等を実施。

社会保険労務士試験合格後、2011年開業。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 0476-29-4314